

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

伝統的工芸品益子焼を基盤とした「観光を基幹産業化」するためのまちづくり事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県芳賀郡益子町

3 地域再生計画の区域

栃木県芳賀郡益子町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本町の資源で最大の強みであり特有な資源である「益子焼」は、日常生活の用に使われる民芸品のため、国内経済の長期低迷、大量・安価製品の台頭、消費者ニーズやライフスタイルの変化等により販売額等が大幅に減少している。平成28年に本町が行った「益子焼統計調査」では、販売額は直近のピーク時である平成10年の95億円から平成28年は29億円まで落ち込んでいる。同様に、事業所数は平成10年の341事業所から平成28年は236事業所に、従業者数は平成10年の1,039人から平成28年の714人まで落ち込んでいる。このことから、町内向けには時代の変化に応じた対応を図るとともに、今後縮小する国内マーケットにおいても本町独自の中規模市場の開拓、ローカルクールジャパンの展開による海外販路の開拓が求められている。

就労情勢については、国勢調査による労働力人口、労働力率における完全失業者の状況をみると、平成17年は604人 | 2.8% (栃木県全体3.4%)、平成22年は968人 | 4.6% (栃木県全体4.0%)、平成27年は511人 | 2.5% (栃木県全体2.7%) となっている。また、本町の有効求人倍率をみると、平成27年0.44 (年平均。以下同じ) であったが、その後平成28年0.51、平成29年0.74と、両指数とも回復基調にあることがうかがえる。

RESAS「影響力・感応度分析 (2010年)」によると、観光業と関連が深い対個人サービス業については、第4象限 (影響力1.01、感応力0.89) に位置し、経済波及効果は高いが他産業との関連性が低く、地域経済をけん引するまでには至っていないが、農業については、第1象限 (影響力1.07、感応力1.20) に位置し経済波及効果があるといえる。また、RESAS「企業数 (企業単位: 2014年)」に

よると、観光業と密接に関連する宿泊業・飲食サービス業の割合は10.0%と栃木県全体13.5%に比べ3.5ポイントも低い。

これらのことから、観光の基幹産業化を図り「稼ぐ力」をつけるためには、宿泊業・飲食サービス業をはじめとした観光関連第3次産業のほか、経済波及効果がある農業等他分野との連携と域内経済循環により雇用創出・創業・起業・等の支援強化が必要である。

「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果」によると、本町への観光客の大半は、日帰り個人客で、平成22年までは一貫して増加し（平成22年：196万人）、東日本大震災のあった平成23年には158万人と落ち込んだが、その後回復し平成29年には258万人となった。このうち、平成28年10月にオープンした道の駅ましこの来場者数は65万人（約25%）であり、道の駅来場者数を除いた観光客入込数は震災前とほぼ同程度まで回復したに止まっていることがわかる。地方版総合戦略では「観光を基幹産業化」することとし、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生加速化交付金、地方創生拠点整備交付金、企業版ふるさと納税等を活用し観光の基幹産業化に向けた取組を展開しているが大きな効果を上げているとはまでは言えない。このようなことから、これまでの取組を総括・分析し、ターゲット設定やコンセプトを明確化する等、町全体の総意に基づく戦略的な事業展開を図る必要がある。

国勢調査によると、本町の生産年齢人口の推移（総人口に対する割合）は、平成17年65.5%（16,419人）、平成22年64.5%（15,712人）、平成27年60.5%（14,080人）と、10年前に比べ5.0ポイント（2,339人）減少し、生産年齢人口の減少は加速度的に進んでいる。また、平成29年に行った町民アンケートによると、「移住・定住者を増やす」ために必要なこと」に対する町民の意向は、「就労情報の提供・あっせん」を選ぶ割合が最も高かった（23.1%）。加えて、町内中心部の商店街は、後継者不足や高齢化などにより、空き店舗の増加が目立ち、人通りもまばらである。同様に、益子町商工会の会員数は、平成21年度末には733会員であったが、平成29年度末には623会員と大幅に減少している。これらのことから、就業・起業に対する施策の一層の充実に加え、地域産品（農産物）を活用した新商品開発等による就業機会の確保、生産年齢人口の定着を図る事業展開が必要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

本町の総合戦略である「新ましこ未来計画」において、計画の目的を『「ましこならでは」の住みたい価値をつくる』としている。今後の「人口減少・少子化問題」に対応し、「雇用の創出」「町内総生産・町民所得の向上」を図り、これらの受け皿となる「地域の創生」によって、将来にわたって活力あるまちづくりを行

うこととしている。

本町には経済産業大臣指定伝統的工芸品「益子焼」があり、ブランド力（(株)ブランド総合研究所が実施した地域ブランド調査 2017 では、人間国宝を 2 名（濱田庄司・島岡達三）輩出した益子焼の産地としての認知もあり、食品以外想起率は全国 5 位と高位である。）が高く、窯業を支える陶芸家は 400 名を超え、年 2 回開催される陶器市では、60 万人の集客がある。また、益子焼以外にも国指定をはじめ、県、町指定の文化財、米麦やいちご、菜種油など工芸作物を主体に生産している農産物、散策に適した四季折々の表情を楽しむことができる豊かな自然など、多くの地域資源を有している。

前述した構造的な課題解決には、本町の工業、観光業、商業、まちづくり等において最大で特有な資源である「益子焼」を基盤とした有機的な展開を行っていく。具体的には、益子焼の町独自の中規模市場や海外販路の開拓、観光業・小売業等における雇用創出・おもてなし力の向上・創業・起業の推進、地元農産物を活用した特産品等の商品開発、多様な主体と連携しながら観光地経営の視点に立った観光地域づくりを推進しての国内外からの観光誘客等を通して、町全体で「益子ブランド」を磨き、観光・商工の「稼ぐ力」を強化し、地方版総合戦略「新ましこ未来計画」における「雇用の創出」と「町内総生産・町民所得の向上」を図る。また、これらの事業を通じて地域への愛着を醸成させ、まちづくりを担う人材定着と本町への移住促進へとつなげる。このため、本事業により「まち」「ひと」「しごと」すべての分野において事業展開が期待でき、地方版総合戦略が目指す「将来にわたって活力あるまちづくり」が実現できる。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分の累計
地域活性化のための 講習会参加者のうち 就職者数 (延べ人数) (人)	0	0	10	10	20
一人当たり観光消費 額 (円)	0	7,000	500	500	8,000
海外向け観光情報コ ンテンツの閲覧回数 (回)	173	50	100	150	300
本事業を通じた移 住・定住相談件数 (件)	169	31	30	30	91

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本町は、「益子焼」をはじめとする工芸品や豊かな自然、文化など都市部にはない魅力ある地域資源を数多く保有している。本事業を通して、観光・商工・農業等の多様な主体の連携、歴史的価値のある建物の宿泊施設としての再整備、文化財の総合的な整備・活用・発信等戦略的に地域資源を活用し、移住のきっかけとなる交流人口の増加にもつなげていく。このような本町だからこそできる滞在型観光を推進することで、様々な目的をもって訪れる観光客等への誘因の多様化を図り、観光関連サービス業だけでなく、基幹産業である益子焼の販路拡大等により、町内産業全体の「稼ぐ力」を強化していく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金 (内閣府) : 【A3007】

① 事業主体

栃木県芳賀郡益子町

② 事業の名称 : 伝統的工芸品益子焼を基盤とした「観光を基幹産業化」するためのまちづくり事業

③ 事業の内容

【観光まちづくり分野】

益子町は、益子焼をはじめとする工芸品や豊かな自然、文化など都市部にはない魅力ある地域資源を数多く保有している。外部専門家（山田桂一郎氏：観光庁が選定する「観光カリスマ」）の知見・意見を取り入れつつ、商・工・観光関係団体やまちづくり会社、地元メディア等の多様な主体による連携・推進体制を構築することにより、戦略的に地域資源を活用し、益子ならではの滞在型観光を推進し、誘客強化、消費拡大の効果を地域産業へ波及させる仕組みづくりにつなげる。

【商工分野】

一体的な益子ならではのブランド認証制度を確立する等して、それを強化するため農産品や「益子焼」等の地域資源を活かした新たな商品や体験プログラムの開発をとおして、新しい産業形態を創出するとともに、起業者や新たな事業に取り組む事業主の支援、就職希望者のスキルアップ、人材育成等を一体的に実施することにより、地域資源の高付加価値化を図りつつ、新たな雇用の創出と地域経済の振興につなげる。町内において起業し、事業所を新設する者への起業支援のほか、道の駅の運営体であり、地域再生推進法人の指定を受けている地域商社「株式会社ましこカンパニー」と連携し、民間のノウハウを活用した地場製品の開発・販路拡大に着手し、総合的な地域産業の振興を進めていく。

【移住・定住分野】

平成 29 年度に策定した「移住・定住推進計画」に基づいたターゲット（第 1 ターゲット：県内在住の子育て世代、第 2 ターゲット：UIJ ターンを希望する若者）に対し、移住体験ツアー、お試し住宅、移住相談会、移住情報誌、ワンストップサイト等ターゲットに沿った事業展開と情報発信により本町への定着を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

行政から事業者に対する補助等は経営基盤の構築に向けた初期投資の支援であり、起業や雇用増加及び事業を軌道に乗せることは、事業者自身の絶え間ない努力が必要である。観光庁が選定する「観光カリスマ」として、自立できる組織づくりや地域性を活かした商品開発などの実績を有する、山田桂一郎氏のアドバイス、ノウハウを蓄積し、地域に浸透させることで、今後の事業展開に生かす契機や新たな仕組みを本事業を通して創出するとともに、事業者の成長や地域人材の育成を見込むことができ、産業

全体の振興につなげ、民間事業者の稼ぐ力を強化する。組織を予定している（仮）観光を機軸としたまちづくり推進組織（観光戦略会議）はマネジメントとマーケティングに基づくデータ分析及び事業総括等により顧客確保からリピート率向上、顧客ロイヤリティの向上と外貨を恒常的に獲得できる仕組みづくりにつなげる。

道の駅の運営体であり、地域再生推進法人の指定を受けている地域商社「株式会社ましこカンパニー」が栃木県内初の地域限定旅行業を取得したことから、今後着地型旅行商品造成等により、観光客に本町の魅力を体感してもらうことを通じて、滞在時間延伸化を図り、消費額増につなげる。

【官民協働】

行政、事業者を中心とした体制で、山田桂一郎氏のアドバイス、ノウハウを行政側のみならず、事業者を交えた場で共有し、関係団体相互の連携強化と人材育成等を通じて、行政だけでは困難である、訴求効果の高いプロモーション等を民間の知見や手法を推進し地域経済活性化を協働で行う。

【地域間連携】

栃木県が主体となり、周辺市町と国際観光推進協議会を設置しているなど、各自治体の産業支援施策や支援情報が共有され、サポート体制の強化につなげる。

【政策間連携】

本町最大の資源である「益子焼」を基盤として、多様な主体と連携しながら、益子町ならではの観光誘客、特産品等の商品開発をとおして、町全体で「益子ブランド」を磨き、観光・商工・農業の「稼ぐ力」を強化し、地方版総合戦略「新ましこ未来計画」における「雇用の創出」と「町内総生産・町民所得の向上」を図る。また、これらの事業を通じて地域への愛着を醸成させ、まちづくりを担う人材定着と本町への移住促進へとつなげる。このため、本事業により「まち」「ひと」「しごと」すべての分野において事業展開が期待できる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分の累計
地域活性化のための 講習会参加者のうち 就職者数 (延べ人数) (人)	0	0	10	10	20
一人当たり観光消費 額 (円)	0	7,000	500	500	8,000
海外向け観光情報コ ンテンツの閲覧回数 (回)	173	50	100	150	300
本事業を通じた移 住・定住相談件数 (件)	169	31	30	30	91

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

外部有識者を交えた、新ましこ未来計画・地方版総合戦略検証委員会により、当該年度 10 月に中間報告、翌年度 5 月に前年度事業検証を行い、KPI の達成度等を総合的に勘案し、実施メニューの追加・廃止等の見直しを含めた提言等も行う。

四半期毎の中間報告のほか、次年度には議会全員協議会等で前年度事業分の検証を行う。

【外部組織の参画者】

町内産業団体（商工会・観光協会・認定農業者協議会）、総合戦略検討に携わった町民、町内金融機関のほか、健康・福祉・環境・女性団体・教育・スポーツ等の団体からの推薦者。

【検証結果の公表の方法】

町広報誌・ホームページの掲載や各公共施設での調書閲覧など

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 88,632 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 企業版ふるさと納税の活用による（仮称）平成館改修事業

事業概要：「新ましこ未来計画」のプロジェクトとして「観光の基幹産業化」があり、個別の計画により滞在型の観光地をめざした取組を推進する。その事業の趣旨に賛同いただいた多くの企業からの寄附により（仮称）平成館改修事業を進め、宿泊施設の整備及び施設運営の起業者育成の場として、滞在型観光地を目指した本町の観光客誘客につなげていく。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

実施期間：平成29年度から平成31年度

国の補助制度：内閣府「地方創生応援税制」を平成29年1月に申請済

(2) 益子町歴史文化基本構想推進事業

事業概要：未来に向けた本町のまちづくりにおいて、文化財が町のかげがえのない資源であるという認識に立って保存・継承に取組むことはもちろんのこと、町民自らがこれらの文化財に潜在する様々な価値に気づき、地域力によって暮らしの中に生かしながら、文化の継承、観光の振興、地域の活性化を一体的に進めていく事業。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町及び益子町歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり協議会

国の補助制度：観光拠点形成重点事業費補助金（文化庁）

実施期間：平成 27 年度から

(3) 移住定住促進住まいづくり奨励事業

事業概要：町内居住を目的に新築、又は建売・中古住宅の購入により取得した住宅の所有者への助成事業。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

実施期間：平成 28 年度から平成 32 年度

(4) 空き家バンク事業

事業概要：町内に存する空き家等を有効活用して、定住等の促進による人口の増加及び都市住民との地域間交流の拡大を図ること、並びに出店等の促進による商業活動等の活性化を図ることにより、地域活性化及び賑わいを創出する事業。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

実施期間：平成 28 年度から

(5) お試し住宅事業

事業概要：本町への移住希望者に対し、中期間（1～3 か月）、実際の生活を体験できる機会を提供し、移住希望者が抱く不安の解消を図り、本町への移住・定住を促進するための事業。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

実施期間：平成 29 年度から平成 31 年度

(6) 地域おこし協力隊事業

事業概要：人口減少、高齢化の進行が著しい本町において、地域外の人材を地域おこし協力隊として本町に誘致しその定住を図るとともに、地域資源の発信等により地域の活性化を促進する事業。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

実施期間：平成 25 年度から

(7) 道の駅支援事業

事業概要：本町の基幹産業である農業の振興に加え、地域住民と連携協力しながら 6 次産業化等による販売促進、雇用の確保を図る。また、栃木県内初の地域限定旅行業を取得したことから、着地型旅行商品の造成・実施に対する支援を行う。併せて、移住・地域・観光情報の提供等による移住・定住の促進や交流人口の増加を目指す。

実施主体：株式会社ましこカンパニー（町、はがの農業協同組合、足利銀行、栃木銀行、

真岡信用組合、株式会社ファーマーズフォレストが出資する第三セクター)
及び栃木県芳賀郡益子町

実施期間：平成 28 年度から

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

外部有識者を交えた、新ましこ未来計画・地方版総合戦略検証委員会により、当該年度 10 月に中間報告、翌年度 5 月に前年度事業検証を行い、KPI の達成度等を総合的に勘案し、実施メニューの追加・廃止等の見直しを含めた提言等も行う。

四半期毎の中間報告のほか、次年度には議会全員協議会等で前年度事業分の検証を行う。

【外部組織の参画者】

町内産業団体（商工会・観光協会・認定農業者協議会）、総合戦略検討に携わった町民、町内金融機関のほか、健康・福祉・環境・女性団体・教育・スポーツ等の団体からの推薦者。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分の累計
地域活性化のための 講習会参加者のうち 就職者数 (延べ人数) (人)	0	0	10	10	20
一人当たり観光消費 額 (円)	0	7,000	500	500	8,000
海外向け観光情報コ ンテンツの閲覧回数 (回)	173	50	100	150	300
本事業を通じた移 住・定住相談件数 (件)	169	31	30	30	91

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

町広報誌・ホームページの掲載や各公共施設での調書閲覧など